

維新期のドイツ留学生の光と影

——ドイツ大学最初の日本人学籍登録者赤星研造について——

森 川 潤

一. はじめに

幕府は、安政二(一八五五)年以降、お雇い外国人を招聘したばかりでなく、文久二(一八六二)年九月以降、ヨーロッパ諸国に留学生を派遣し、幕藩体制の再編強化をはかろうとする。慶応二(一八六六)年四月には、「海外諸國へ向後学科修業又は商賣之為罷越度志願之者願出次第御差許可相成候尤糺之上御免之印章可相渡候」と布達し、同年十月から海外渡航事務を開始する。諸藩は、この触書によって留学生を海外に送りだし、独自に藩の近代化をすすめるが、そのなかに福岡藩派遣の赤星研造がいた。赤星は、伊東玄伯、林洞海、赤松則良などの幕府派遣留学生が帰国するなかで、オランダにとどまり、明治三(一八七〇)年春、みずからドイツのハイデルベルクにうつり、医学をまなぶ。管見するかぎり、ドイツ大学に最初に学籍登録した日本人は、赤星研造である⁽²⁾。

このドイツ留学生は、大学東校留学生がベルリン大学に学籍登録するまえに、すでにハイデルベルク大学に学籍登録し、いわゆるドイツ医学を学びはじめていた。赤星は、帰国後、新政府直轄の医学教育機関に活動の場をみだし、佐藤進とならぶ外科医の双壁としてたかい評価をえたといわれるが、大学東校から派遣された留学生⁽³⁾が帰国しはじめると、その官歴はとだえる。赤星研造に関する資料のなかでは、文部省が明治五年二月(一八七二年四月)に正院に提出した「赤

星研造歸朝ノ儀ニ付伺」⁽⁴⁾、帰国後、かれが「学制」第七十章にもとづいて受験した試験の結果を報告する明治六年十一月発行の『文部省報告』第二十号⁽⁵⁾、かれが明治八年五月に東京府知事大久保一翁に提出した「私学開業願」⁽⁶⁾がもつとも重要である。

本稿では、こうした史料にもとづいて、赤星研造というドイツ大学に最初に学籍登録したひとりの医学留学生をとおして、幕末から明治期にかけて、医学研究の世界的な中心地ドイツにまなんだという経歴のために脚光をあび、やがては忘却される経緯、すなわち光と影をあとづけたい。

二・ドイツへの旅立ちから帰国まで

赤星研造は、弘化元（一八四四）年、福岡藩若宮の町医見竜の長男に生まれ、すでに安政四（一八五七）年には福岡藩御匙役の武谷椋亭の門生となる。当時、長崎においては、オランダ海軍二等軍医ポンペ（Pompe van Meerdervoort）が招聘され、医学伝習がはじまっていたが、福岡藩主黒田長濤は養生所と医学所の創設のために「義捐金」をおくり、同時に有吉周平、塚本道甫などを長崎に派遣していた。⁽⁷⁾慶応元（一八六五）年、赤星は藩遊学生として長崎に派遣され、ポンペの後任ポードイン（Antonius Franciscus Baudin）が主宰する精得館にはいる。このとき、赤星には医学よりも「洋語」をまなんだという意識があった。⁽⁸⁾

福岡藩は、安政年間からひそかに藩士を海外に派遣していたが、慶応二年四月（一八六六年五月）、幕府が諸藩に留学生の海外派遣を是認するという布令をだすと、オランダとアメリカに派遣する留学生の人選をはじめめる。慶応三年二月（一八六七年三月）ころには、オランダ派遣の医学留学生として、長崎遊学生の赤星と武谷椋亭の養嗣子椋山がえらばれる。⁽⁹⁾赤星と椋山は、同年四月十八日（五月二日）、おそらくポードインに同行し、長崎をたち、同月二十八日、横浜に到着する。⁽¹⁰⁾ポードインは、江戸オランダ医学学校を創設する構想をもっていたが、帰国途中、江戸にたちより、幕府との交渉にあた

る。ボードインは交渉の難航を予測していたが、老中井上河内守・松平周防守が五月十日（六月二日）付でボードインを再雇用し、江戸にオランダ医学校を創設することに合意したために、五月二十九日（七月一日）、江戸で待ちうけていた幕府派遣第二次オランダ留学生の緒方洪哉（惟準）、松本銚太郎、筑前藩の赤星、武谷をともし横濱にむかい、横濱から上海、香港を経てマルセーユにたどりつく。かれらは、七月十日（八月九日）、パリに到着し、ただちにウトレヒトにむかう。

緒方と松本は、ボードインの斡旋によりウトレヒト陸軍軍医学校に入学するが、赤星と椋山については消息が途絶える。慶応四年二月一五日（一八六八年三月八日）付の池田謙斎にあてた緒方の書翰に「竹谷、赤星より呉々も宜敷申上被呉候申出候」という伝言がみられるところから、慶応四年春には、ふたりがオランダに滞在していたのは確かである。

当時のオランダには、ボードインに随行した四名のほかに、幕府の第一次留学生の赤松則良、伊東玄伯、林研海、金沢藩派遣の馬嶋健吉、佐賀藩派遣の佐野常民、「石見人太田」といった十名の滞在者がいた。このころには、かれらは「本朝之風評」をつたえ知り、やがて幕府留学生は帰国を決意する。デン・ヘルダーの海軍病院で研修していた伊東と林は、しばらく残留することになるが、赤松、緒方、松本は、三月二三日（四月一五日）、パリに移り、栗本安芸守らフランス留学生の一行に合流し、帰国の途につく。

赤星は、幕府派遣留学生や佐野が帰国したのちも、オランダに滞在しつづける。新政府は、海外渡航規則を制定するために、明治二年一月（一八六九年二月）から明治三年十一月（一八七二年一月）にかけて、府藩県に命じて在外者の調査をおこない、その結果を「海外行人名書」としてまとめているが、旧幕府時代に海外渡航手続きをおこなった赤星などの名前はみられない。佐藤進がベルリンに到着したばかりの明治二年九月（一八六九年一〇月）には、オランダには「筑前の者二人、長州人一人」が滞在し、さらに翌三年一月（一八七〇年二月）には「筑前加州の生」が滞在していたが、かれらはさらに翌三年一月（一八七〇年二月）には「筑前加州の生」が滞在していたが、かれらは「放逸を相極め評風不宜」

といわれる⁽¹⁶⁾。赤星は、すくなくとも明治二年末ころにもオランダに滞在し、「視察も勉強も全然していない⁽¹⁷⁾」にもかかわらず、すでにドイツの大学で修学することを決意していた。日本における医学近代化の指標は、幕藩体制の崩壊に呼応して、オランダからイギリスに転じていたが、おなじころ、政府が任期半ばで辞職したウィリス (William Willis) の後任として大学東校にドイツ人医師を招聘することを決定したばかりである。青木周蔵、萩原三圭、佐藤は、こうした政府決定とはかかわりなく、蘭学の修業過程において得たインフォーションにもとづいて、みずから渡独を決意し、千八百六十九年九月 (明治二年四月) から九月 (二〇月) にかけてドイツにたどりついていた。赤星も、政府決定とはかかわりなく、オランダ滞在中、ヨーロッパにおける学術動向を把握し、オランダ医学に決別し、みずからドイツ医学を選択する。

赤星は、千八百七十年四月 (明治三年三月) にはじまる夏学期に、ハイデルベルク大学医学部にはじめて学籍登録する。最初にドイツ大学に学籍登録した日本人留学生は、千八百七十二年冬学期のハイデルベルク大学医学部学籍登録簿に、姓名を“*Akabossi Kenzai*”、出生地を“*Tikusen Japan*”、最初の学籍登録期として“*Ostern 70*”、すなわち千八百七十年復活祭の学籍登録期、登録学部・専攻を“*Med*”、現住所“*Augustiner 3*”、下宿屋の主人名を“*Fräulein Guttenstein*”、すなわちグッテンシュタインさん (未婚女性) の下宿と記載している⁽¹⁸⁾。赤星がハイデルベルクにおいて医学をまなびはじめてまもない千八百七十年七月、フランスがプロイセンに宣戦布告し、普仏戦争の戦端が開かれる。南ドイツ諸邦も参戦し、ハイデルベルクが普仏戦争の主戦場アルザス・ロートリンゲンにちかいたために、医学部生も戦場に駆りだされるが、赤星もバーデン公国軍に従軍したといわれる⁽¹⁹⁾。その後、千八百七十一年八月 (明治四年七月)、廃藩置県の詔書が下され、赤星などの藩費留学生は学資を供与する藩という経済的基盤をうしなう。藩費留学生のなかには、藩庁から帰国を命じられるものもいたが⁽²⁰⁾、赤星は残留し、学制 (明治五年八月) によって、文部省が海外留学生を一元的に管理することになったのちには、他の諸藩からの留学生と同様に官費留学生にきりかえられる。

明治四年七月(一八七一年八月)、ミュルレルとホフマンが着任する。司馬凌海の辞職により「大學中に一人も獨逸語を解する者が居なかつた」⁽²¹⁾ために、通訳が必要になり、同年初秋、大學東校は萩原三圭に帰国を命じる。佐藤、池田、相良は、同年十一月、文部大丞にあてて、「口上覺」を送付し、「同人儀此地留學以來殊ノ外勉強仕居候へ共何分漸ク二ケ年有餘ノ時日故諸學課半ニサヘ運ヒ不申唯今御呼戻ニ相成候テハ折角是迄御入費ノ甲斐モ無御座學業半熟故格別ノ御用ニハ相立兼可申ト奉存候就テハ當人ノ不幸ハ扱置 御國ノ御不利益ト奉存候ニ付何卒此上二ケ年ノ被 仰付候様奉願候」と願いでる。この間、司馬が復職したために、文部省は「即今差支ノ儀モ無之候」と帰国命令を撤回する。⁽²²⁾ドイツ大学の医学生は、まず二年間二学期にわたり、「醫學の豫科」、すなわち「理化學」、「博物學」、「舎密學」、「万有理學」、「植物學」といった基礎科学だけでなく、「生理學」、「解剖學」、「人身体學」といった基礎医学をまなび、⁽²³⁾四学期目には自然科学試験(Entamen physicum)を受験し、臨床課程にすすむ。佐藤進、池田謙齋のように、ドイツ人学生と同様のコースをすすむのは例外であり、日本人留学生にとっては、二年あまり在籍したとしても、基礎課程から臨床課程にすすむことは不可能である。それは、赤星にもあてはまる。

萩原への帰国命令と相前後して、文部省は赤星の召喚を決定するが、翌千八百七十二年四月五日(明治五年二月二八日)、東校の要請にに応じて以下のように正院に伺う。

福岡縣貫属赤星研造儀丁卯以来獨逸國ニ留學罷在候處見込モ有之東校へ採用仕度候間至急ニ歸 朝被 仰付度同人儀ハ從前元福岡藩費ヲ以修業致居候者ニ付今度歸 朝旅費ノ儀大蔵省ヨリ御出方相成候様仕度此段至急 御沙汰相伺候也

赤星について「見込モ有之」と評価し、東校に採用したいというものである。こうした留学生の動静は、東校留学生、とくに養父尚中が東校学事主務の立場にあつた佐藤からつたえられていた。正院は、「伺之趣特命全權大使へ相達候事」と回答し、⁽²⁴⁾欧米歴訪中の岩倉使節が赤星に帰国命令をつたえることになる。

赤星は千八百七十二年冬学期にもハイデルベルク大学に学籍登録しているが、少なくともその学期がおわる千八百七十三年三月にはオランダに滞在し、二月二十六日から三月七日にかけて同国を訪問した岩倉使節の副使伊藤博文に面会し、伊藤から帰国を命じられる。⁽²⁵⁾ 使節は、「随行ノ官員其材ヲ量テ之ニ科目ヲ分チ、各國ニ留メテ研究習學セシメ、及各國ニ官費ヲ以テ留學スル生徒ノ分科修業ヲ検査按定シ、先行無頼ノモノハ歸國ヲ申渡スヘシ」という任務をになつていた⁽²⁶⁾が、この帰国命令は正院の達にもとづくものである。このとき、赤星は、伊藤から「本年三月分學資金」として「蘭貨貳百ギルデン」を立て替え払いしてもらう⁽²⁷⁾。赤星は、ベルリンよりもオランダが近いために、オランダにでむき、オランダ貨幣で学資をうけとつたのだろうか。赤星は、その後、文部省留学生として残留し、千八百七十三年春学期にもハイデルベルク大学に学籍登録する。せめて、自然科学試験だけでも受験しようという想いがあったのであろう。

文部省理事官として使節に随行した文部大丞田中不二麿は、帰国後、「現ニ學路之序ヲ踏専門校ニ入居候者而已殘シ置餘ハ悉ク歸朝申付」という海外留学生の選択的淘汰策を立案し、明治六（一八七三）年七月四日付で太政大臣三条実美に裁可を願⁽²⁸⁾いでる。

「從來之儘留置」く留学生と「悉皆歸朝申付」る留学生がそれぞれ「甲印」の名簿、「乙印」の名簿にリストアップされる。「獨乙國官費留學生」のなかでは「甲印」の名簿には、大学東校留學生の佐藤進、相良元貞、池田謙斎、荒川邦藏、尾崎平八郎、大石良乙、大沢謙二、山脇玄、今井巖、北尾次郎、長井長義、そのほか松本銚太郎、吉武桂仙、柴田承桂、木下周一、倉永猪一郎、鶴田揆一、平田東助の十八名がリストアップされる。「乙印」の名簿には、北白川宮とその随従や家従、すなわち寺田平之進、岡田鑄助、山崎橋馬、田坂虎之助、井上省三、松野礪、熊澤善庵、華族の武者小路実世、裏松良光、鷹司熙通、坊城俊章、清水谷公考、そのほか、原桂仙、有馬治兵衛、河島醇、石井助三郎、長尾俊次郎、鬼頭佐太郎、辻春十郎、袋久平、土肥百之ら二十二名の名まえがみられる。赤星は、萩原三圭とともに「丙印」の名簿に記載されるが、すでに文部省からも直接帰国を命じられていた。

三・帰国後

明治五年八月、学制が制定され、その第七十章は「官撰留學生歸朝ノ時ハ其外國ニアリテ研業セシ所ノ状ヲ具シ本省へ出スヘシ本省ニ於テ之ヲ試験スルヲ法トス但外國ニ於テ大學卒業ノ免状アルモノハ試験ニ及ハス」と規定していた。その後、「海外留學歸朝ノ生徒試業法」が制定され、「生徒學ヲ所ノ學科年月ニ應シ英佛獨學生各其語ヲ以テ數多ノ問題ヲ設ケ之ヲ應答セシム」と規定する。⁽²⁹⁾ 明治六年十月に帰国した赤星は、同月三十一日、「海外留學歸朝ノ生徒試業法」にもとづき、ドイツ人教師による口頭試問をうける。同年十一月十三日発行の『文部省報告』第二十号は、試験結果について以下のように記している。

独逸國留學生徒福岡縣士族赤星研造今般彼國バイデルベルグ大學校副長フリエンチェスヨリノ入校免許證書並同校ニ於テ千八百七十年ヨリ千八百七十三年迄學科ヲ授興スルヲ許可ノ證書等ヲ受ケテ歸朝セリ依テ十月三十一日東京醫學校ニ於テ之ヲ試験ス試問應答ノ正否左ノ如シ

第一試 解剖學 問者 同校教師 デニーツ

鼻孔ノ詳説二問ノ中 正シキ者一

鼻底ト鼻蓋ト三問ノ中 正シキ者一

孔穴ノ數四問ノ中 正シキ者一

再ヒ鼻蓋ヲ問フ二問ノ中 正シキ者一

鼻孔ノ軟部六問ノ中 正シキ者一

粘膜ノ組織十一問ノ中 正シキ者一

鼻粘膜七問ノ中 正シキ者一

第二試 外科學 問者 同上 ミュルレル

骨傷ノ區別三問ノ中 正シキ者一

骨傷痊愈ノ活機及其治術十二問ノ中 正シキ者一

第三試 原生學 問者 同上 ホフマン

呼吸ノ能力七問ノ中 正シキ者三

大氣二問ノ中 正シキ者一

呼吸二問ノ中 正シキ者一

肺ノ組織三問ノ中 正シキ者一

義膜性肺炎四問ノ中 正シキ者一

腸神至熟十六問ノ中 正シキ者三

心病五問ノ中 正シキ者ナシ

心内膜炎二問ノ中 正シキ者ナシ

基礎医学の問題九十一問中、正解が十九だけであり、正解率は二十パーセントにすぎないが、赤星は口頭試問において、正否は別として、少なくとも全問に回答している。こうした口頭試問をうけた留学生のなかで、赤星のように専門に関する広範な試験をうけたものはいない。ちなみに、ドイツに官費で留学した華族の東久世通暉やイギリスへ私費留学した三好退蔵は「學業未熟試験難受」として受験していない⁽³⁰⁾。ある官費留学生は、算術と代数学の試験で二十問中、正解が四問だけ、「應シ難キモノ」が四問あり、「再試験ニハ不及候條歸縣之儀聞届候事」と指令されている⁽³¹⁾。あまりにも成績がわるいために、中央に採用するこをばかったものである。文部大丞田中不二磨は、このころ、赤星を「當省所轄和蘭國元留學生」とよんでいる⁽³²⁾。ドイツ留学生の赤星が、なにゆえにオランダ留学生とみなされるのだろうか。

文部省は、もともと海外留学生の選択的淘汰策を検討していたが、文部省七等出仕九鬼隆一は「大學の法、理、文、醫の各科から正則生の優れた者を選抜して留學させるがよい」と主張⁽³³⁾、海外留学生の実情視察の欧米各国を巡回する途中ドイツにたちよったときには、すでに「留學生一同歸朝すべしと云ふ命令」をつたえている⁽³⁴⁾。九鬼は十一月に帰国すると、太政官達を起草し、十二月二十五日付で公布する。この太政官達により、陸海軍派遣の留學生をのぞく官費留學生全員に帰国が命じられ、六十日以内に帰国の途につかない留學生には帰国旅費が支給されないことになる⁽³⁵⁾。この太政官達によって、ドイツ留學生の多くは、翌明治七年には帰国をよぎなくされる。

明治七年には、萩原三圭、大石良乙、大沢謙二、木脇良太郎といったドイツ留學生が帰国し、東京医学校五等教授、同二等教諭、三等教諭に採用される。東京医学校の教授スタッフとして呼びもどされた赤星の名はない⁽³⁶⁾。翌八年五月十四日に教員等級があらためられると、赤星は東京医学校四等教授に採用される。三宅秀だけが最上位の三等教授の地位にあり、桐原貞節が四等教授、ドイツから帰国した大沢や柴田承桂は五等教授に任用される⁽³⁷⁾。しかし、萩原はすでに辞職し、明治八年九月には京都療病院管學事に転じる⁽³⁸⁾。四等教授に採用されてもない五月十七日、赤星は東京府知事大久保一翁以下のような「私學開業願」を提出する。

私學開業願

第三大學區三小區上六番町拾九番地

福岡縣士族 赤星 研造

一 私學位置 東京府第三大學區三小區上六番町拾九番地 塾名 整理醫塾

一 教師履歴

福岡縣士族文部省御雇宮内省御用掛兼勤

赤星 研造 三十一年ト三ヶ月

文久元酉年ヨリ慶應元年迄元ト福岡藩武谷裕三門ニテ西洋醫術ヲ學ヒ同年七月ヨリ翌二年迄於長崎洋語ヲ學同年四月歐行シ獨乙國「ハイテルヘルヒ」ノ大學校ニ於テ凡七年医ヲ學ヒ明治六年十月歸朝ス

一 醫學科

一 教則

醫道

醫道ハ大概

理學

化學

常體解剖學

常體理學

病體解剖學

病體理學

藥劑學 等ナリ

醫術ハ大概

切開手術 常體及病體

顕微鏡上組織検査 常體及病事

外科産科及眼科手術

内科診斷術 視診按診聴診及打診等ナリ

一 塾則

一 午前一時間 理學及化學 但シ隔日ノ事

一 同次ノ一時間 獨逸語學

一 午後二時間 常體解剖學

一 夕一時間 質問

但シ月曜日ヨリ金曜日迄毎日講義土曜日ハ試問ノミニメタ一時間ノ質問ナシ

一 入門ヲ乞フ人ハ必ス請人ヲ相立ヘキ事

一 見體ヲ清潔ニシ能塾中ヲ掃除シ以テ宜ク健康ヲ保護スヘキ事

一 非禮ノ言行ヲナシ或ハ難話ヲ以テ他人ノ勉學ヲ妨クル等ノ義致スヘカラサル事

一 毎日唯一時間散步浴場或ハ其他ノ用便ノ爲メ外出ヲ許スベキ事

一 勤惰賞罰ハ整理醫塾人名録中當人姓名ノ下タニ干支共ニ細記シ以テ後來進退ノ監定ニ供ス

一 休日ハ一日及七日曜日トス當日六時間ノ外出ヲ許ス

右之通開業仕度此段奉願候也

明治八年五月十七日

第三大學區三小區上六番町拾九番地

福岡縣士族 赤星 研造

右之通相違無御座候也

第三大學區三小區

戸長 江塚 庸謹

東京府縣知事 大久保 一翁 殿

このころから、ドイツ大学において医学の全課程を修了し、学位を取得した留學生が帰国しはじめる。まず、佐藤進

が七月に帰国し、ついで、池田謙齋が翌明治九年五月に帰国し、東京医学校長に就任する。赤星は、明治十年四月、東京大学が誕生すると、教授として「外科總論」を担当する。このとき、池田が医学部総理となり、三宅秀が病理学、桐原眞節が外科総論、樫村清徳が薬剤学、田口和美が解剖学、大沢謙二が生理学、柴田承桂が製薬学の担当教授に任命され、同時に熊沢善庵など助教七名、教員九名が任命されている。外科総論担当教授だけが二名である。赤星は、同年十二月には辞職を願いで、受理される。⁽³⁹⁾「喘息の持病」が辞職の理由であったといわれる。⁽⁴⁰⁾「デントアーメンフェシクム（理科試験）」に合格して帰国した大沢は明治十一年二月に辞職し、ふたたびドイツへ留学する。柴田は翌年五月に依願退職する。赤星は、「皇國之醫學獨立」という観点からドイツへ派遣された留學生の帰国により、早晚、政府直轄の医学教育最高機関から淘汰されることを察知し、整理医塾をひらいたのである。

明治十一年、宮城県令松平正直は、私立の仙台共立病院と附属学舎を県に移管することを決定し、創設者のひとりである院長中目齋に県立病院長として適当な人材をさがしもとめるよう命じる。中目は、十二月に上京し、翌年早春には、辞職後、整理医塾の経営に専念していた赤星とのあいだに仮契約をむすぶ。翌年四月、赤星は中目の子息であり、共立病院から東京医学校に留學生として派遣されていた忍の案内で仙台に着任する。病院は移転し、県立宮城病院と改称し、跡地は宮城病院附属医学校となる。赤星は校長を兼任し、宮城県令松平正直と同額の二百五十円の月俸を支給される。副院長に就任した中目齋の月俸は八十円にすぎない。⁽⁴¹⁾仙台の赤星は、医師としての治療活動、宮城をはじめ、岩手、福島などの隣接県から参集した五十名あまりの学生の指導はもとより、在職中、明治十二年の夏から秋にかけて流行したコレラへの対応、宮城病院雑誌の刊行、医学講習会による医師の再教育などに尽力する。

明治十五年秋、赤星は任期なかばで辞職し、郷里にかえり、持病の療養に専念する。翌年、郷里に近い久留米の病院からの招聘に応じ、十月に開設したばかりの総合病院に赴任する。この病院は、当初、整理舎と称したが、それはかつて赤星が東京に開設した整理医塾にちなんで名づけたものである。整理舎は、のちに赤星を院長とする私立病院になり、

整理堂病院に改称する。赤星は、養子の敬次郎、弟の恒哉とともに病院経営にあたる。⁽⁴⁴⁾赤星が久留米にいた明治十六年の「東京銘醫大見立表」には、小さいながら赤星の名がみられる。⁽⁴⁵⁾明治二十年には、仙台共立病院時代の医師伊沢文章、柴田昌玄などの要請により、赤星はふたたび仙台にもどり、私立の仙台病院を開院する。その後、持病と闘いながら、代ヶ崎に海浴診療所を開設したり、石巻の牡鹿病院長、仙台の同仁病院長をつとめたりするが、明治三十七年一月六日に永眠する。⁽⁴⁶⁾留学中、キリスト教に受洗した赤星は、仙台の北山町キリスト教徒共葬墓地にねむっている。

四・結 語

赤星は、ドイツ大学に学籍登録した最初の日本人、すなわち正規の大学生として最初にうけいれられた日本人である。近代的な教育制度の頂点にあるドイツ大学への学籍登録は、本来、予備的な階梯を通過することを前提とするが、外国人留学生にたいしては柔軟に運用されていた。⁽⁴⁷⁾赤星はもとより、明治初年のドイツ留学生は、大学学籍登録資格(Abitur)をもたないまま特例的に大学にうけいれられ、ドイツ・ヴィッセンシャフトを修学する機会にめぐまれる。しかし、日本人留学生にとっては、無資格という現実が予備的な教育の欠落にほかならない。

ドイツ大学の医学生は、まず二年間四学期にわたり、基礎課程において、物理学、化学、植物学といった基礎科学だけでなく、生理学、解剖学、人身体学といった基礎医学をまなぶ。日本人留学生にとっては、基礎医学はまなんだ経験があつたとしても、物理学などの自然科学の講義は難解であり、「半分しか解らぬ」というのが実態である。⁽⁴⁸⁾四学期目には自然科学試験(Tentamen physicum)をへて臨床課程にすすむ。臨床課程においては、二年間四学期のあいだ、みずからの専門分野の研究にとりくみ、通算八学期目に学位請求論文(Dissertation)を書きあげる。学位請求論文が審査会を通過したのち、志願者は専門に関する基礎知識を検査する口述試験(examen rigorosum)をうけなければならぬ。口述試験に合格すれば、学位が授与される。⁽⁴⁹⁾

明治二（一八六九）年以降、藩費留学生、大学東校留学生、伏見満宮（北白川宮能久）一行が相次いでベルリンに到着し、ベルリン大学に学籍登録しはじめる。かれらがたがいにたすけあいながら、切磋琢磨したのにたいして、赤星はただひとりハイデルベルクにとどまり、基礎科学や基礎医学にとりこんでいた。ハイデルベルク大学に在籍したあかしは、学位や自然科学試験の証明書ではなく、学籍登録証、聴講許可証だけであった。赤星は、明治六年に「見込モ有之」として召喚されるが、臨床課程において、専門分野の研究にとりくんだ経験はない。明治八年五月以降、赤星は東京医学学校、東京大学医学部において外科総論を担当する。それは、解剖学を担当した萩原三圭と同様に、基礎課程においてまなだ基礎医学にほかならない。その背景には、近代化をいそぎ、留学生に速効性を期待する性急な留学政策があった。

明治八年から翌年にかけて、佐藤進、池田謙齋などのように臨床課程をおえ、学位を取得した留学生が帰国しはじめた。臨床課程にすすむことができなかつた赤星は、旧幕府から維新政府へという歴史の転換のなかで、拭いきれない劣等意識にさいなまれる。大沢謙二は、明治十一年、ふたたびドイツへ留学し、一八八二（明治一五年）にはシュトラスブルク大学において学位を取得し、帰国後は東京大学医学部教授に復帰する。萩原三圭も、明治十七年に渡独し、二年後に学位を取得する。赤星は持病に疲弊し、やがて開業医として生涯をとじる。

末筆ながら、本稿の作成にさいして、資料を提供いただいた日本医史学会評議員石田純郎氏に感謝を申し上げたい。

註

- (1) 「四月日欠海外航免許ノ布告」、「諸藩土留學請願一件」、自丙寅四月至同十二月、通信全覽編集委員会、『続通信全覽』四八、雄松堂出版、昭和六二年、四五九頁（外務省外交資料館所蔵、『續通信全覽』類輯之部三二、藝學門、留學）。
- (2) ドイツ大学は、十九世紀半ば以降、学籍登録簿にもとづいて学籍登録者名簿を作成し、学期ごとに印刷刊行する。本稿の作成にさきがけ、ドイツ諸大学の学籍登録者名簿にもとづいて、慶応元（一八六五）年から明治二十六（一八九三）

年までにドイツ大学に学籍登録した日本人留学生について調査した。調査した大学は、イエナ、ヴェルツブルク、エルランゲン、ギーセン、ゲットティンゲン、シュトラスブルク、チュービンゲン、ハイデルベルク、ハレ・ヴィットテンベルク、フライブルク、ブレスラウ、ベルリン、ボン、ミュンヘン、ライプチヒ、ウィーンの諸大学である。主要な大学については、当該期間をとおして調査することができたために、赤星研造をドイツ大学に最初に学籍登録した日本人留学生とみなしてもさしつかえないであろう。なお、幕末期には、幕府や諸藩が派遣した留学生のなかにドイツに滞在したものはいないが、明治改元以前の慶応四年二月初、ドイツ人の従僕として渡独した会津藩の馬島瑞謙がプロイセンのオルデンブルクに滞在していた。

- (3) 菊田定郷、『仙台人名大辞書』、仙台人名大辞書刊行会、昭和八年。
- (4) 国立公文書館所蔵、『公文録』文部省之部、壬申自正月至三月全、文書第二十九。
- (5) 佐藤秀夫編、『明治前期文部省刊行誌集成』第十卷、「文部省報告」全、自明治六年至明治十六年、歴史文献、昭和五六年。
- (6) 明治八年五月十七日付、東京都立教育研究所編刊、『東京教育史史料大系』第二卷、昭和四六年、三二四～三二五頁。
- (7) 井上忠校訂、『武谷祐之著『南柯一夢』卷之二地の巻』、九州大学文化史研究施設『九州文化史紀要』第十一号。昭和四一年三月、二八九～二九〇頁。
- (8) 「私学開業願」。
- (9) 「岡村文衛門書翰」、慶応三年二月初日付、井上忠、「武谷家所蔵覽字者書翰の紹介——長崎医学学校関係——」、九州大学九州文化史研究施設『九州文化史紀要』第八・九号、昭和三六年三月、三四六～三四八頁。
- (10) 「古川俊平書翰」、慶応三年五月十九日付、同上、三四八～三四九頁。
- (11) 森川潤、「江戸のオランダ医学学校構想——ボードインの去就をめぐって」、広島修道大学人文学会『広島修大論集』第三十四巻第一号、一九九三年一〇月。
- (12) 「航西日記」、日本史籍協会、『澁澤榮一滞歐日記』、東京大学出版会、昭和四二年（昭和三年初版）、一三九頁。
- (13) 緒方洪哉書状、慶応四年二月十五日（一八六八年三月八日）付、池田文書研究会、「池田文書の研究（五）」、日本医史学

- 会、『日本医史学雑誌』第三十七卷第三号、平成三年七月、一一三～一一五頁。
- (14) 「明治二己年ヨリ同年午年十一月迄外務省より御印章相渡候分海外行人名書」、早稲田大学所蔵、『大隅文書』A—四一八二。
- (15) 佐藤進、「渡洋之記」、谷紀三郎編刊、『餐霞録』、大正三年、一四九頁。
- (16) 佐藤進差出、岡本道庵宛、明治三年一月六日（一八七〇年二月六日）付、「資料一（手紙）」、順天堂編刊、『順天堂史』上巻、昭和五年、一〇三六～一〇三七頁。
- (17) 一八七〇年一月五日付の手紙、A・ポードウアン、フォス美弥子訳、『オランダ領事の幕末維新——長崎からの手紙』、新人物往来社、昭和六二年、一五九～一六〇頁。
- (18) *Ardebuch der Ruprecht = Karls = Universität in Heidelberg Winter Halbjahr 1872/73, Sommer = Halbjahr 1873.*
- (19) (仙台) 日曜隨筆社、『日曜隨筆』十一一、昭和四〇年一月。
- (20) 「木脇良外七名留學費處分伺」、『公文録』文部省之部、明治七年十一月、文書第十一。
- (21) 山口梧郎、『長谷川泰先生小傳』、長谷川泰先生遺稿集刊行會、昭和一〇年、三六～三七頁。
- (22) 「字國留學生萩原三圭歸朝ノ儀ニ付上申」、『公文録』文部省之部、壬申自四月至五月、文章第十八。
- (23) 佐藤進差出、佐藤尚中宛、明治三年八月十七日（一八七〇年九月一二）付、「資料一（手紙）」、『順天堂史』上巻、一〇三八頁。
- (24) 「赤星研造歸朝ノ儀ニ付同」。
- (25) 「海外留學生改正處分ノ儀伺」、『公文録』文部省之部、明治六年七月、文書第十四。
- (26) 「岩倉特命全權大使岩倉具視への勅書」、明治四年十一月四日付、『伊藤博文伝』、上巻、春畝公追頌會、昭和一五年、六一～六一三頁。
- (27) 「蘭留學生赤星研造へ伊藤工部卿ヨリ操替金処分問答」、『公文録』文部省之部、明治六年十一月、文書廿三。
- (28) 「海外留學生改正處分ノ儀伺」。
- (29) 「海外留學生歸朝ノ上試業方法ノ布達」、『公文録』文部省之部、明治六年自一月至三月、文書第五十九。

- (30) 「海外留學生二月以來歸朝ノ者試験願末ノ届」、『公文録』文部省之部。明治六年五月一、文書第二十上。
- (31) 「文部省報告」第五号、明治六年六月一二日発行。
- (32) 「蘭留學生赤星研造へ伊藤工部卿ヨリ操替金処分問答」。
- (33) 九鬼隆一、「海外留學生の引上げ」、『教育五十年史』、民友社、大正十一年、一三頁。
- (34) 大沢謙二、「燈影虫語」、東京大学生理学会同窓会、一九七九年（初版、杏林舎、昭和三年）、三三〜三四頁。
- (35) 明治六年『太政官布達』、無号。
- (36) 東京帝国大学編刊、『東京帝国大学五十年史』上冊、昭和七年、四二七〜四二八頁。
- (37) 同上書、四二八〜四二九頁。
- (38) 富村太郎、『萩原三圭の留学』、郷学舎、昭和五六年、一七六頁。
- (39) 『東京帝国大学五十年史』上冊、八三六〜八三八頁。
- (40) 鈴木省三、「仙臺醫事衛生私談（承前）」、『中外醫事新報』第一二〇五号、昭和九年三月。
- (41) 『燈影虫語』、三四頁。
- (42) 「東校専門生徒留学之儀申立」、国立公文書館所蔵、『公文録』大学之部、庚午自九月至閏十月全、文書第三十二。
- (43) 「仙臺醫事衛生私談（承前）」。
- (44) 篠原正一、「久留米人物誌」、久留米人物誌刊行委員会、昭和五七年。
- (45) 鈴木要吉、「蘭學全盛時代と蘭疇の生涯」、東京醫事新誌局、昭和八年、二四四頁。
- (46) 『日曜隨筆』十一一。
- (47) 森川潤、『明治初年のドイツ留學生』、広島修道大学叢書第八五号、一九九四年。
- (48) 長井長義、高野一夫訳、「自叙伝」、金尾清造、『長井長義伝』、日本薬学会、昭和三五年、八三〜八四頁。
- (49) Gerhard Bengeser, *Doktorpromotion in Deutschland*, Bonn 1964, S. 33-45.

(広島修道大学人文学部)

Licht und Schatten eines japanischen Stipendiaten an der deutschen Universität in der Meiji-Zeit

Jun MORIKAWA

Kenzo Akaboshi war der erste Japaner, der sich an einer deutschen Universität immatrikulierte. Er schrieb sich zum Sommersemester 1870 an der Universität Heidelberg ein. Zwar war es normalerweise notwendig, eine Hochschulzulassung zu besitzen (Abitur), wenn man sich an einer deutschen Universität immatrikulieren wollte, aber die damaligen Universitäten nahmen ausnahmsweise auch ausländische Studenten ohne die erforderlichen Voraussetzungen an. Japanische Studenten wie Akaboshi konnten sich zwar einschreiben, und es wurde ihnen die Möglichkeit gewährt, an der Universität zu studieren, es fehlte ihnen jedoch an grundlegenden Kenntnissen.

In der Regel eignete sich der Medizinstudent an den deutschen Universitäten während der ersten vier Semester Grundlagenwissen an und studierte die grundlegenden medizinischen Fächer. Hatte er nach vier Semestern die Vorprüfung in den naturwissenschaftlichen Fächern bestanden (Tentamen physicum), konnte er das klinische Studium aufnehmen für vier Semester und sich dabei auf seinem Spezialgebiet mit der Forschung auseinandersetzen. Wenn er nach insgesamt acht Semestern eine Arbeit zur Erlangung eines akademischen Grades (Dissertation) angefertigt und eine mündliche Prüfung (Examen rigorosum) absolviert hatte, wurde ihm ein akademischer Grad (Dr. med., d. Übersetzer) verliehen.

Seit dem Jahr 1869 kamen nacheinander japanische Studenten nach Berlin und begannen, sich an der

Berliner Universität zu immatrikulieren. Während diese sich gegenseitig helfen konnten, blieb Akaboshi ganz allein in Heidelberg und beschäftigte sich mit den vorklinischen Fächern. An der Universität Heidelberg erlangte er außer seiner Immatrikulationsurkunde weder einen akademischen Grad noch schloß er das naturwissenschaftliche Studium ordnungsgemäß ab. Akaboshi wurde 1873 aber in den Lehrkörper der Tokyoter Medizinhochschule berufen und war für das Fach Chirurgie zuständig. 1875 kehrten Susumu Sato und Kensai Ikeda sowie andere, die das klinische Studium absolviert und als ausländische Studenten promoviert hatten, nach Japan zurück. Es bleibt jedoch festzustellen, daß Akaboshi kein klinisches Studium absolviert hatte. Deshalb konnte er, weil er nur die vorklinischen Semester in Heidelberg belegt hatte, auch nur die Vorlesungen über Chirurgie übernehmen. Kenji Osawa kehrte im Jahre 1878 wieder nach Deutschland zurück und promovierte 1882. Sankei Hagiwara promovierte 1886.

Während Akaboshi als praktischer Arzt ständig seine Stellen wechselte, zog er sich durch Erschöpfung ein chronisches Leiden zu und verstarb 1904.